

令和8年宇治田原町議会運営委員会

令和8年5月28日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和8年度第2回（6月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④一般質問について
- ⑤再開日について
- ⑥常任委員会の日程について
- ⑦予算特別委員会の日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨選任同意に係る所信聴取について
- ⑩議事日程（第1号）について
- ⑪陳情書等について
- ⑫行政諸報告について
- ⑬その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	10番	藤 本 英 樹	委員
副委員長	1 番	谷 口 茂 弘	委員
	2 番	光 島 善 正	委員
	5 番	山 本 精	委員
	9 番	山 内 実貴子	委員
	12番	原 田 周 一	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるも

のは次のとおりである。

町	長	勝	谷	聡	一	君
総務政策監		奥	谷		明	君
総務理事兼総務課長		村	山	和	弘	君
企画財政課長		中	地	智	之	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	西	尾	岳	士	君
主	事	松	元	大	和	君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、令和8年第2回定例会におけます議会運営につきまして、お手元に配付しております会議日程により、ご協議をお願いしたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 改めましておはようございます。本日は、令和8年の第2回議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、当委員会の藤本委員長をはじめ、委員の皆様にはいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、宇治田原の里も今一番茶のシーズンの終盤を迎えようとしているところでございます。

ご承知のとおり、世界的な抹茶ブームによりまして、生産も、抹茶のほう、碾茶のほうに非常にシフトをしておりますし、もみ茶の部分につきまして、少しどうしたものかなというようなところもございます。

また、茶商さん、小売につきましては、その上がった茶価を販売をするときに、価格転嫁というようにところでの非常に危機感というのも覚えていらっしゃるし、本当に茶業に関わる各段階の方、全てが本当に幸せになるような在り方を模索をしながら、ご祈念をしていきたいなというふうに思っておりますし、事あるごとに私も茶業の方々とお話をさせていただく機会がございますので、それぞれのお立場はあるんですけども、本当にフェアトレードといいますか、皆さんが本当に、このまま持続可能な事業活動ができるというようにところも、目線合わせみたいところを発信をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、先日、5月の16日になりますか、住民体育館で開催させていただきました健活フェスタにおきましてもご参加いただきました議員の皆様、本当にありがとうございました。お年寄りからまた小さなお子様までご参加をいただく中で、少しでも日常の中で

健康づくりというものをお考えになっていただけたのではないかなというふうに存じる
ところでございます。

今後の予定につきましては、6月5日定例会の開会予定日でもございますけれども、
新茶接待ということで役場1階で行わせていただきますので、またよろしければお立ち
寄りをいただけたらというふうに思うところでございます。

今回の定例会につきましては、一般会計補正予算をはじめとする予算関係が3件、そ
して、条例関係が3件、一般議案1件、人事関係が15件、合わせまして22議案のご提案
と6の報告をさせていただく予定をしているところでございます。

これらの議案の中には、私が町長就任以来、いろんなあらゆる方面にご相談を申し上
げる中でこのたび提出をさせていただく運びとなりました副町長の選任議案が含まれて
おるところでございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど奥谷総務政策監からご説明を申し上げま
すが、どうかよろしくご審議をいただきましてご可決、ご同意を賜りますよう、何とぞ
よろしくお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして1点お願いがございます。

と申しますのも、今回の定例会中におけます追加議案の上程についてでございます。

本町では5月の21日から29日の間におきまして、湯屋谷の消防団器具庫新築工事はは
じめとします計4件の議決を要する工事請負契約の入札を実施をしているところでござ
いますが、仮契約までの日程を要することなどから、追加上程とさせていただきたく、
これらに関する議会運営委員会の開催を含めまして、何とぞご配慮を賜りますようよ
ろしくお願い申し上げます。

まもなく6月の訪れを迎えますが、いよいよ、暑さや梅雨のシーズンを迎える頃で
ございます。委員の各位におかれましてはご自愛をいただきましてますますご活躍を賜り
ますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

◎令和8年第2回（6月）定例会について

○委員長（藤本英樹） 日程第1、令和8年第2回（6月）定例会についてを議題といた
します。

①署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士） 皆様、改めましておはようございます。

会議録署名議員の指名でございますが、今定例会につきましては、議席番号5番、山本精議員、議席番号8番の上野雅央議員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） ただいまありましたとおり、5番、山本精議員、8番、上野雅央議員といたします。

②会期について、会期につきまして、6月5日から6月18日までの14日間といたします。

③諸報告について。

陳情書1件、要望書1件について、まず陳情書、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書、要望書のほうは、日本政府に核兵器禁止条例の参加・調印・批准を求める意見書提出に関する要望、お手元に配付のとおりでございます。

陳情書・要望書につきましては、後ほど取扱いについて協議をいただきたいと思います。

④一般質問について、事務局からお願いいたします。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士） 一般質問についてですが、5月25日、5月26日に受け付けさせていただき、その結果、9名の提出があり、26日の午前9時から抽せんも実施させていただきました。その結果を一覧表にさせていただいております。この9名の質問者の方々を8日と10日でどのようにすればよいかを決定いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 今回の一般質問につきましては9名ということでございます。8日と9日の振り分けをどのようにすればよいか、ご意見等ございますでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 基本2日間設けているのであれば2日間とは思いますがそのあたりは、委員長も含め一般質問の提出の質問状況にもよると思いますので、そこは考えていただければと思います。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

ほかにないようでしたら私のほうからですが、一般質問の日程につきましては申合せ事項で、通告受付後の議運によって決定するものとされております。また、質問

の回数制限を行わず、40分の時間制限を設けております。今回の質問者全ての方が、40分の制限時間を全て使用した場合でも、会議時間の午前10時から午後5時までに終了することができます。

このことから、令和7年6月定例会の質問者9名を1日とした例に倣い、一般質問の日程につきましては1日とし、8日に9名、10日は予備日としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 山内委員よろしいですか。

○委員（山内実貴子） はい。

○委員長（藤本英樹） それでは、一般質問の日程につきましては、1日とし、8日に9名、10日は予備日といたしたいと考えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認め、1日目に9名全員で行いたいと思います。

⑤再開日について、8日月曜日午前10時、一般質問1日目、10日水曜日、一般質問予備日、18日木曜日午前10時、閉会予定。

⑥常任委員会の日程について、11日木曜日午前10時、文教厚生常任委員会、12日金曜日午前10時、総務建設常任委員会。

⑦予算特別委員会の日程について、15日月曜日午前10時。

この日程でご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認め、この日程で決定をいたします。

⑧提出議案について、当局より議案説明をお願いしたいと思います。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 皆様改めましておはようございます。

それでは、私のほうから、今定例会に上程させていただきます議案等につきまして、概要の説明をさせていただきたいと思います。

配付させていただいております議案書の1枚目、かがみ、提出議案一覧をご覧ください。

先ほど、町長ご挨拶でも申し上げましたとおり、本定例会にご提案させていただく議案といたしましては、予算、補正関係が3件、条例関係が改正1件、専決2件の計3件、一般議案が1件、そして、人事関係が15件の合計22議案と6つの諸報告をさせていただく予定でございます。

それでは、個々の議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第27号、令和8年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）をご覧ください。

今回の補正の主なものとしたしましては、先ほど町長が申し上げましたけれども、後ほど議案のご説明をさせていただきますが、副町長の選任議案をお出しさせていただいております。ご可決いただければ7月1日からの任期となりますことから、一般会計予算にはその人件費はこれまでは計上しておりませんでしたので、今回7月以降の人件費を計上させていただいたり、通級教室、維孝館中学校内に令和8年度から開設いたしました通級指導教室の整備に要する費用を追加補正させていただくもので、既定額に1,841万9,000円を追加させていただきまして、予算総額を65億341万9,000円とさせていただくものでございます。

予算書の次のページにつけております横長1枚ものをご覧ください。

主なものだけ申し上げます。

まず、番号1番、総務課所属職員人件費、特別職でございます。副町長人件費の追加ということで、今申し上げました7月以降の9か月分の人件費1,079万5,000円、共済費等も含んだ額でございます、を計上させていただいております。

また、2番から7番につきましては、基本的には財源更正ということで有利な起債、一般財源を充てておりましたが、有利な起債を充てられることになったとか、逆に有利な交付金、起債を予定しておりましたが、補助金を頂ける見込みとなりましたことから、そのような財源振替が主に2番から7番でございます。

そして、8番目が今申し上げましたことですが、もう1冊資料がございます。主要事項調書をご覧ください。こちらにございますように今年度、令和8年度から、教師を手当てしていただきましたことによりまして、維孝館中学校にも通級指導教室を開設しておりますが、それに併せまして、その教室に必要な備品、教材等の整備を行うものでございまして、内容といたしましては、机や書庫、プリンター等の備品、また、書籍等の購入をさせていただいたり、専用の電話回線の工事をさせていただくものでございまして、当該費用に63万2,000円の追加をさせていただきたいと考えております。

以上が一般会計の補正予算でございます。

続きまして、議案第28号、令和8年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますがこれにつきましては、保険事業勘定におきまして、制度改正に伴うシステム改修に要する費用を追加補正するものでございまして、既定額に40万1,000円を追

加し、合計 8 億 7,897 万 5,000 円とさせていただくものでございます。

続きまして、議案第 29 号、令和 8 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 1 号）で
ございます。これにつきましては、収益的収入の既定額に 314 万 6,000 円を追加させてい
ただきまして、合計 3 億 5,015 万 7,000 円とさせていただくものですが、議案書に、次に
ございます 1 枚ものの横表をご覧ください。1 番で追加し、2 番で減額しておるんです
けれども、具体的にどういうことかと申しますと、もともと京都府内の 14 水道事業体が
衛星画像を活用した広域的な漏水調査事業をしようということで、これは国の交付金を使
ってやろうということで、14 事業体が計画したわけですが、結果としてこの交
付金が不採択となりました。つきましては、交付金は駄目になったんですけれども、交
付税措置のある有利な起債のほうに財源振替をするということで、国庫補助金を減額い
たしまして、起債のほうを増額するんですがこの起債につきましては、一般会計のほう
で計上をさせていただいております。その一般会計で借りました起債を水道事業会計の
ほうに繰り出しいたしますことから、その分がプラスというイメージで取っていただけ
ればと思います。いずれにいたしましても、事業の財源振替に伴う補正ということで
理解賜ればと存じます。

続きまして、議案第 30 号、宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
条例を制定するについてでございます。これも議案書の次に概要 1 枚ものつけてござい
ます。国の政令が一部改正されたことに伴いまして、本条例を改正するものでございま
す。

改正内容といたしましては、非常勤消防団員さん等が公務等により死亡された場合に
おける葬祭補償の定額部分の額を、言わば基礎額と言われる部分でございますけれども、
それを改正するものでございまして、従前の 31 万 5,000 円を 33 万円に改定するというこ
とで、実際にこのようなことが生じた場合には、例えば 33 万円掛ける 60 か月分というよ
うな計算の下に支給をさせていただくことになるものでございます。

続きまして、議案第 31 号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に
ついてということで、これにつきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が、去
る令和 8 年 3 月 31 日に公布されまして、原則として 4 月 1 日から施行されましたこと
に伴いまして、時間的な余裕がないということで専決処分を行いまして、改正をさせてい
ただいたものでございます。

概要につきましては、議案書の次にございます 1 枚ものをご覧くださいんですが
けれども、3 月 31 日までに改正する必要があるため、専決処分をさせてもらったものでご

ざいまして、まず主な改正内容11番目、個人住民税に係る改正ということで、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の特例措置の延長、また、2番目といたしまして、軽自動車税に係る改正、自動車税、また、軽自動車税に関しましては、今年度から環境性能割というものが廃止されたところでございます。これは国内市場、自動車市場の活性化を図りますとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するために法改正されたものでございますけれども、この環境性能割が廃止されたことに伴います改正を税条例で行っておるものでございます。以上、専決の内容でございます。

続きまして、議案第32号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分についてということで、これにつきましても、先ほどと、税条例と同じ考えでございます。3月31日に公布され4月1日から法が施行されたことに伴いまして、関係する本条例を改正させていただいたものでございまして、専決処分をさせていただきました。これも概要は議案書の次でございます1枚ものをご覧ください。

改正の主なものといたしましては、(1)中間所得層に配慮した保険税賦課限度額の変更等ということで、負担能力を有される高所得者層に応分の負担を求めるため、賦課限度額を上げるものでございまして、改正前、改正後の表がございしますが、基礎分といたしまして、67万円が1万円上がりまして67万円、また、新規に新たに、子ども・子育て支援金分というのができましたので、3万円追加となりまして、合計109万円の限度額が113万円、合計4万円上がるというものでございます。

また、(2)低所得層に配慮した保険税軽減対象世帯の拡大ということで、均等割や平等割、こういう応益割を軽減する制度でございますが、軽減判定の基となります所得判定基準額を引き上げますことによりまして、軽減対象となる世帯を拡大するもので、例えば、5割軽減の世帯につきましてはこの計算式にあります30.5万円が31万円に、また、2割軽減世帯におきましては56万円の基礎を57万円に引き上げるというものでございます。

また、(3)18歳未満被保険者における被保険者均等割額の減額基準の追加ということで、子ども・子育て支援金分が追加されるということを申し上げましたけれども、制度の趣旨に鑑みまして、18歳未満の被保険者に対して10割軽減の措置を講じるというようなものが主な改正内容でございまして、専決処分をさせていただいたところでございます。

続きまして、議案第33号、京都地方税機構規約の変更についてということで、先ほども申し上げましたが、令和8年度の税制改正におきまして、自動車税及び軽自動車税の

環境性能割が廃止されましたことに伴いまして、この当該税目の申告受付事務等を行っております京都地方税機構の規約を改正する必要がありました。

具体的にはこの規約の第4条の中に、環境性能割のことがうたわれておるんですが、それを削除する変更が必要となってまいります。つきましては構成をしております京都府はじめ、府下の市町村それぞれの議会の議決が必要になってまいりますことから、本町におきましても、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第34号、副町長の選任についてでございます。

先ほど開会時、町長が申し上げましたように、勝谷町長就任以来空席となっております副町長でございますけれども、今回の定例会に提案をさせていただくものでございます。

議案第34号をご覧ください。その方は、氏名、森田龍矢氏でございます。

住所、立川中筋にお住まいの62歳の方でございます。この方のご経歴につきましては、2枚目をご覧ください。宇治田原町出身の森田氏でございます。近畿大学理工学部を卒業された後、京都府へ入庁されまして、土木事務所長等をお務めいただいて、現在に至るということでございます。

ご可決いただければ、任期を令和8年の7月1日から4年間、令和12年6月30日までの任期とさせていただきたいと考えておるものでございます。

続きまして、同じく人事案件でございますけれども、議案第35から48号、宇治田原町農業委員会委員の任命についてということで、農業委員の方々の任期、3年任期でございますが、本年の7月19日に任期満了となりますことから、新たに14名の方々を議会の同意を求めるものでございまして、議案につきましては各お一人ずつ、1枚ずつさせていただいておりますが、附属資料といたしまして、1枚ものの概要を添付させていただいております。

議案第35から48号まで、14名の方々、このうち新規は5名の方が新規に任命させていただく方でございますが、合計14名の方々の農業委員会委員としての任命につきまして議会の同意を求めるものでございます。

議案はここまでございまして、1項は報告関係でございます。

概要のみ申し上げますが、報告第1号、令和7年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和7年度の事業の中で繰越明許を行いました宇治田原山手線関連事業費、工業団地線等の繰越計算書を調製いたしましたことから、報告をさせていただくものでございます。

また、同じく報告第2号は令和7年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書についてということで、水道関係の繰越関係の計算書、また、報告第3号では下水道事業会計の予算繰越計算書を調製させていただきましたので、ご報告を申し上げるものでございます。

そして、報告第4号でございます。これは和解及び損害賠償の額の専決処分の報告についてということで、これにつきましては、令和7年12月1日になりますが、本町の岩山小字大谷地内の町道におきまして、学校給食共同調理所の配送の車両なんですけれども、職員が運転いたします公用車が停車しております車両にその横を通過する際に接触いたしまして、相手方車両に損害を与えましたことに関します、和解なり損害賠償の額が固まりましたことから、町といたしましては専決処分させていただきましたので、今回報告をさせていただくものでございまして、報告第4号の2枚目でございますように損害賠償の額は25万800円、これは本町の損害過失割合に総額を掛けまして、この金額を弾き出しておるものでございますが、補償をさせていただくものでございます。引き続き交通安全には注意してまいりたいと考えております。

あと、報告第5号並びに第6号でございますが、令和7年度の城南土地開発公社の決算に関する報告書と、令和8年度の城南土地開発公社事業計画に関する報告書についてでございます。これも法令に基づきまして議会に報告をさせていただくものでございます。

以上、私のほうから今定例会に提案させていただきます議案の内容、また、報告させていただく内容を申し上げましたが、1点、先ほど、町長開会挨拶でも申し上げましたとおり、追加議案の上程を予定いたしております。

恐れ入りますが、再開日に上程をさせていただければと考えておりますが、具体的には議会の議決を要する建築工事の請負契約でございまして4件ございます。5月21日に実施いたしました湯屋谷消防団器具庫新築工事、また、5月22日に実施いたしました京田辺市消防署宇治田原分署の改修工事、そして、本日28日に入札いたしました総合文化センターさざんかホールの特定期天井等の改修工事、これが3件、全て入札が成立いたしまして、今、仮契約の途中でございます。

あと、もう一つが明日29日の予定しております体育施設の集約化工事、これにつきまして、明日成立いたしましたら、合計4件の議決案件、要は5,000万円以上の建築の請負工事契約でございますけれども、まとまりましたら、追加上程をさせていただきたいと考えておりますので、日程等のご配慮を賜ればと存じますので、よろしくお願い申し

上げます。

以上で、議案の説明等とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。
何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、以上で提出議案について終わりたいと思います。

9 番目、選任同意に係る所信聴取について。申合せ事項であります選任同意に係る人事議案の招致については、副町長、教育長及び監査委員については招致する、その他の選任同意の人事議案については、議会運営委員会において招致について協議・決定するとなっております。このことから、副町長の選任につきましては、招致し、所信聴取を行うこととしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

今回の副町長の選任につきましては、招致し所信聴取を行うことで決定をいたしたいと思います。

次に、農業委員会の委員の任命につきましては、前回は招致を行っていないことから、今回につきましても、招致を行わないこととしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認め、今回の農業委員会の委員の任命につきましては、所信聴取は行わないことに決定をいたします。

10 番、議事日程（第 1 号）について、事務局から説明を願います。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士） それでは、お手元に配付させていただいております令和 8 年第 2 回宇治田原町議会定例会議事日程（第 1 号）についてご説明させていただきたいと思います。

令和 8 年 6 月 5 日金曜日午前 10 時が開議でございます。

日程第 1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、議席番号 5 番、山本精議員、議席番号 8 番、上野雅央議員をお願いをさせていただく予定しております。

日程第2、会期の決定でございますが、これにつきましても、先ほど委員長のほうからご確認をいただきました6月5日から6月18日までの14日間とさせていただきたく思っております。

日程第3、諸報告でございますが、先ほどご説明いただきましたように、陳情書1件、要望書1件がございますので、後ほどご協議いただければと思っております。その後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

日程第4から日程第9まで、報告第1号から報告第6号まででございますが、一括議題という形で、町長より一括報告をいただく予定としております。報告案件となりますので、報告のみという形で対応したいと思います。

日程第10及び日程第11、議案第31号及び議案第32号の地方自治法第179条に基づきます専決処分2議案につきましては、提案理由の説明後、専決処分ですので、所管委員会への付託は行わず、各議案ごとに質疑、討論、採決を予定しているところでございます。

日程第12、議案34号の副町長の選任につきましては、提案理由の説明にとどめ、先ほどお諮りしたとおり、招致し所信聴取を行うことになりましたので、開会日の議事日程が終了した後、全員協議会を開催いただき、所信聴取の後、ご協議いただければと考えてお。質疑、討論、採決は最終日に予定をしているところでございます。

日程第13から日程第26まで、議案第35号から議案第48号までの農業委員会委員の任命の14議案につきましては、一括提案をさせていただきたいと思っております。先ほどお諮りしたとおり、招致をしないこととなりましたので、開会日の議事日程が終了した後の全員協議会で協議いただければと考えております。質疑、討論、採決は最終日に予定をしているところでございます。

また、全員協議会において確認をさせていただくこととなりますが、最終日の採決の仕方につきまして、「反対者が全くないと認められるような場合は、一括採決もあり得る」とされておりますので、反対者が全く認められなければ、農業委員会委員の任命の14議案につきましては、一括採決を行いたいと考えております。

日程第27から日程第31までの補正予算3件、条例改正1件、一般議案1件の合計5議案につきましては、一括提案を予定させていただいております。お手元のほうに、付託議案一覧表をお配りさせていただいておりますが、議案第30号及び議案第33号の2議案につきましては総務建設常任委員会に、議案第27号から議案29号までの3議案につきましては、予算特別委員会に付託を予定しております。いずれも付託前質疑の後、それぞ

れの委員会へ付託させていただきたいと考えているところでございます。

議事日程第1号につきましての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議事日程（第1号）について終わりたいと思います。

11、陳情書等について。

お手元に配付しておりますが、陳情書1件、要望書1件の受理をしております。

まず、陳情書、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書を提出を求める陳情書、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）の国民への接種の中止を国に求める意見書を提出する陳情となっております。

どのように対応すればよいか、検討をお願いしたいと思います。光島委員。

○委員（光島善正） 議場配付でお願いします。

○委員長（藤本英樹） ただいま議場配付とのご意見がございましたので、5日に議場配付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、5日に議場配付といたします。

次に、要望書、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出に関する要望。

提出のあった文書の表題には、「2026年原水爆禁止国民平和行進への支持賛同・参加のお願い」となっておりますが、2ページ(5)のとおり、唯一の被爆国である日本政府が積極的な役割を果たすよう、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出を求める内容を含んだ文書となっております。

どのように対応すればよいか検討をお願いしたいと思います。山内委員。

○委員（山内実貴子） これも議場配付で、まずは配布だと思います。

○委員長（藤本英樹） ただいま議場配付というお声をいただきましたので、5日に議場配付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議がないようでございますので、5日に議場配付といたします。

12番目、行政諸報告についてをお願いいたします。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） それでは、続きまして、私のほうから全員協議会のお願いを申し上げたいと存じます。

まず、6月5日、開会日の散会後でございますが、この日につきましては、町側からご説明・ご報告させていただく案件はないところでございます。

そして、最終日18日、閉会後でございますが、1件、全員協議会でご説明、ご報告を申し上げたい点がございます。

宇治田原町新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂についてということで、この内容につきましてご説明を申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹） ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の6月5日の全員協議会では、報告案件なしとのことですので、人事案件のみの全員協議会とし、閉会日の6月18日の全員協議会は、宇治田原町新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂について報告を願うことといたします。

今後何かございましたら、18日の閉会後の全員協議会で対応したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

⑬その他、夏のエコスタイルについて、申合せ事項の抜粋ですけれども、議場・委員会室等において、暑さをしのぎやすいノーネクタイ・ノー上着などの軽装（クールビズ）を励行することとし、実施期間につきましては、執行部側の対応に準ずることといたします。5月1日から10月31日まで。議員バッジは、上着を着用しない場合はつけなくてよい。

以上の内容ですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、6月定例会におけるはっぴの着用について。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） また、続きまして、お願いがございます。

これまで、ここ例年させていただいておりますが、今年で申し上げますと6月5日の定例会開会日でございますけれども、議場におきまして本町行政側の出席者全てのはっぴを着用させていただきたいと考えております。

なお、当日午前9時から正午まで、役場の来庁者に対しまして、新茶でおもてなしをさせていただいております。窓口職員もはっぴを着用させていただく予定ですが、本会議におきましても、出席者、はっぴを着用させていただきたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

それともう1点でございますけれども、6月17日、予定では議運の開催予定の日でございますが、全国瞬時警報システムJアラートの緊急地震速報訓練が予定されております。つきましては、議運のちょうど開会開始時間と重なるんですけれども、庁舎内に音声が入ります。また、併せましてシェイクアウト訓練も実施する予定ですので、議運にご出席いただける皆様方のご協力をお願い申し上げたいと思いますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 執行部対応に合わせ、6月5日の定例会開会日は議員も議場ではつび着用をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、17日水曜日の午前10時から全国瞬時警報システムJアラート緊急地震速報訓練及びシェイクアウト訓練が実施されますので、そちらのほうもよろしくお願いいたします。

今後の予定ではございますが、6月5日金曜日全員協議会終了後に、追加議案の関係で、また、17日水曜日午前10時から議会運営委員会を開催する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、6月定例会について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 特にないようですので、以上、定例会についてはこれで終了いたします。

◎その他

○委員長（藤本英樹） 日程第2、その他、何かございましたらご発言をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これをもちまして、第2回定例会の議会運営委員会を閉会いたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時40分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 藤 本 英 樹